

平成30年度 議会運営委員会視察報告書

1. 視察日程

平成30年10月17日（水）～19日（金）

2. 視察先及び目的

（1）京都府亀岡市

議会改革の取り組みについて
～議会改革・議会活性化の取り組み～

（2）愛知県安城市

議会改革の取り組みについて
～議会ICT化の取り組み タブレット端末を導入した議会運営～

（3）愛知県岩倉市

議会改革の取り組みについて
～住民参加の取り組み～

3. 視察参加者

委員長	植	條	敬	介	
副委員長	村	井	孝	彦	
委員	齊	藤	義	明	
委員	前	川	昌	也	
委員	若	杉	輝	久	
委員	吉	田	耕	一	
委員	山	条	忠	文	
議長	大	前	寛	乗	
副議長	若	谷	修	治	
同行	加	藤	悟	史	（副市長）
随	網	野	香	奈	（議会事務局）

【京都府亀岡市】

《市の概要》

人 口 89,407 人 (H30.4.1 現在)

面 積 224.80 km²

概 要 亀岡市は、京都都市圏、大阪都市圏の双方に隣接、京都府のほぼ中央に位置し、周囲を山に囲まれた盆地で、中央部を保津川が流れている。

昔から、京の都、山陰地方、日本海方面を結ぶ陸路の要衝として栄えた。歴史的には、古代からの遺跡や国分寺跡等文化遺産も多く残されており、足方尊氏、明智光秀らのゆかりの地でもある。

昭和 30 年 1 月、16 町村の合併により市制を施行以来、国道 9 号、山陰本線の沿道を中心に宅地開発が進み、人口も急増する中、京都貫通自動車道の開通、J R 嵯峨野線の電化・複線化等、交通網の整備が進み、京阪神の近郊都市としての機能と調和のとれた都市へと変貌していった。

保津川下り、嵯峨野トロッコ列車、湯の花温泉の三大観光を擁し、年間約 270 万人の観光客が訪れている。



視察事項：議会改革の取り組みについて

～議会改革・議会活性化の取り組み～

○視察日時：平成 30 年 10 月 17 日（水）午後 1 時～

○説 明 者：亀岡市議会 小松 康之 副議長
〃 福井 英昭 議会運営委員長
〃 片岡 清志 事務局長
〃 山内 偉正 事務局次長

《調査の概要》

亀岡市議会では、平成10年10月に議会運営委員会において「地方分権と市議会の活性化について」議論したことが議会改革の契機となり、平成15年より議会改革を検討する組織を立ち上げ、現在では議会運営委員会において検討を進めている。今年度は第16期議員の最終年度であり、議会基本条例の検証・見直しを行っているところである。以前から活発に議会改革が進められてきたが、平成22年10月の議会基本条例制定後は、条例に基づき、さらに活発な議会改革・議会活性化の取り組みが実施されている。

○議会報告会・意見交換会

当初は、毎定例会後3会場ずつ開催していたが、平成25年5月から市内23自治会を回るようにした。平成26年度は第15期議員の最終年度であり、全自治会での開催が不可能であることから、市民との意見交換に主眼を置く「わがまちトーク」を実施



した。意見交換会は、市民の意見を広く聴き、議会活動に生かすため、テーマを設定し、希望がある団体等へ出向いていく開催形式をとっている。議会報告会の参加人数も減少傾向にある中、平成28年度からは議会報告会に新たな方式を採用し、全自治会を回らず、全市民を対象に年2回、市民ホールにおいて実施した。また、基本条例において毎年「開催する」としていたものを「開催することができる」と変更し、意見交換会に主眼を置く方向へ移行することとした。

○事務事業評価制度

平成29年9月の決算審査より、事務事業評価制度を導入している。決算審査については、各常任委員会が分科会の役を担っており、評価対象事務事業の選定を各分科会で行い、評価シートの作成、分科会評価、全体会評価へと流れて行く。決算認定にとどまらず、次年度の予算や市政運営につながり、循環する仕組みを構築し、検証を行っている。

○通年議会の導入

議会活性化の一環として、通年議会を導入した。定例会の会期をおおむね1年間（6月～3月末）とし、会期中は必要に応じ、議会の判断でいつでも会議を開くことができる。これまで閉会中に市長が専決処分していた議案等を迅速に審議できる体制を整え、議会の機能をさらに高めるようにした。

《主な質疑応答》

Q：議会報告会の参加について、市民の関心を高める方策は。また、市民からの要望等に対する実現度は、どの程度成果が上がっているのか。

A：議会報告会は、最初に議会の報告、その後意見交換という形で行っていたが、一方通行であった。参加者にはチラシもビラも配布し、動員もしていたが、義務的な報告会であった。しかし、人数も変化せず、減少傾向にあったため、その後はテーマを決めて、希望がある所へ出向いて、意見交換会（わがまちトーク）を行う、広聴という形に移行していった。

要望等については、広報広聴会議でまとめて各委員会に振り分け、議論し、理事者に上げる、もっと研究する等判断している。市民からの意見については、その後の取り扱いをホームページにも掲載し、お答えしている。また、行政の方は、毎年7～8月に地域懇談会として各自治会へ行き、そこで要望をくみ上げているので、わがまちトークでは要望というより、議員の考えを聞きたい、アドバイスが欲しいというような、一緒に考えてほしいというスタイルに変わりつつある。

Q：一般質問において毎回質問者が多く、質問内容がダブるのではないかと思うが、質問の調整はどのようにしているのか。また、通告書に相当な項目を挙げる中、答弁を含めて45分とは苦勞する部分もあるのではないか。

A：同じ項目でも違った角度から質問している。当然会派内では調整している。時間については、議員も時間配分しており、場合によっては大項目を割愛するなどしている。理事者も慣れてきて、答弁をうまくまとめてくれている。

Q：決算委員会からの反映という意味では、予算委員会も同じようなスタイルをとった方がいいのではないか。

A：今まで予算委員会は、全体を見たいということで、4年間の任期中半数ずつにより行っていた。決算において、予算に反映するためには、できるだけ同じメンバーが見た方がいいのではということで、来年3月には予算委員会を分科会で行おうと考えている。



Q：会派を超えて活動する政策研究会について、具体的な取り組みは。

A：今までに2件ある。1件は、児童虐待及びいじめ防止条例について、政策研究会がつくられ、4名の議員の参加で平成26年6月から9月末まで。もう1件は、農林観光政策について、会派を超えた5名の議員が政策研究会を結成し、平成27年5月末から約1年間、会議4回、視察4回、意見交換会3回実施し、その結果、市長への政策提言を行った。視察費用等活動経費については、議会運営委員会でも政策研究会のあり方について議論したが、会派を超えた議員が集まるので政務活動費で支出することになった。

Q：事務事業評価について、分科会のやり方等もう少し詳しく教えてほしい。

A：各常任委員会が決算分科会を組織しているが、月例の常任委員会（7月）に合わせ分科会を開き、対象となる事務事業（3件程度）を抽出する。9月の決算特別委員会で、事務事業評価対象分を全員協議会室で行い、分科会では、事務事業評価を除く各経費について、各常任委員会室で審査する。これまでは6月定例会最終日に決算特別委員会を立ち上げ、分科会を開き対象事務事業を抽出していたが、今回は通年議会になっているので、あえて期末に特別委員会を立ち上げる必要がなかった。通年議会を導入して、自由度が増したと思う。

Q：費用弁償を復活したということだが、その経緯は。

A：復活したのは交通費に係る実費弁償相当分で、1kmにつき37円。国家公務員等の旅費に関する法律に準じて決めた。年間約50～60万円になる。月例委員会や議会運営委員会での基本条例の検証、特別委員会も含め、年間を通じて多く会議に出ている。亀岡市は市域が広いので、遠距離から通っている議員も多いため、当然必要な費用は措置されるべきとの考え方の中で復活させた。議会としては活発に活動していくという大前提のもと、実費弁償については市民も理解できると思う。復活したことに意義があると思っている。

Q：なぜ通年議会に移行しようと思ったのか。導入して間がないと思うが、議員の負担はどうか、議会としてのメリットはどうか。

A：主な理由は2つ。議会を市長の招集によらず開けるようになる、市長の専決を減らすことができる。これらが目的であった。3月末から4月、5月を閉会期間にしたのは、法令改正が多いためである。導入の際には、条例等の改

正など事務局の負担は大きかったと思うが、議員の負担については、今のところ全くない。亀岡市議会は、以前から月例の委員会、広報広聴会議等の活動も多くやっており、通年になったからと言ってふえるものでもなく、あまり変わらない。議会としても通年にしたほうが、市民に対しても常に開いている、活発に動いていると理解してもらえる。

《所 感》

亀岡市においては、平成10年10月より議員が変わらなければならないということで議会改革を始め、議会改革を検討する組織（議会活性化検討委員会、推進委員会、推進特別委員会）を立ち上げ、平成22年10月に議会基本条例を制定し、その後、平成25年2月より議会運営委員会において基本条例の見直しや検証を行い、情報公開・住民参加・機能強化等の分類により毎年のように議会の改革をしている。

本市においてもこれまでさまざまな取り組みをしているが、まだまだ亀岡市の取り組みまでは達成できていないので、今後の取り組みとして大いに参考となった。

また、取り組みの中で、本市が取り組んでいない子ども議会・高校生議会、議会の定例記者会見の実施、また、事務事業評価の実施や政策研究制度、通年議会の導入など本市でも取り組めるものがたくさんあり、これからの議会に必要なものを議会運営委員会において検討していく必要性を感じた。

全般的に感じたのは、さまざまなことについていろいろな観点から議論をし、着実に改革をしていることが大変すばらしいことである。市民福祉の向上のために議論をしっかりとし、一つからでもしっかりと取り組む必要がある。



【愛知県安城市】

《市の概要》

人 口 188,693 人 (H30.4.1 現在)

面 積 86.05 km²

概 要 安城市は、愛知県のほぼ中央部、西三河平野の中
中にあり、中部経済圏の中心都市名古屋から 30 km

圏内に位置している。JR 東海道本線が市の中心部を東西に走り、東海道新幹線と市の西部で交差している。北部には国道 1 号と名鉄名古屋本線が並行して東西に走り、東部では名鉄西尾線が南北に縦走、南部では国道 23 号が市域を斜めに横切っている。

かつては「安城が原」と呼ばれ不毛の地だったが、明治用水の完成等により「日本のデンマーク」とうたわれるほどの農業先進都市となり、その後は、自動車製造業をはじめとする世界的なものづくり産業の集積地域に位置する優れた立地を活かし、産業都市へと発展した。

平成 28 年度からスタートした第 8 次総合計画では、健康であり幸せでありたいという市民共通の願いを受け、健幸都市推進プロジェクトを進めている。

また、安城市は、童話作家 新美南吉が教師として、作家として青春時代を過ごしたまちとして知られている。



視察事項：議会改革の取り組みについて

～議会 ICT 化の取り組み

タブレット端末を導入した議会運営～

○視察日時：平成 30 年 10 月 18 日（木）午後 1 時 30 分～

○説明者：安城市議会

大屋 明仁	副議長
〃 石川 博英	議員（議会 ICT 推進プロジェクトチーム）
〃 石川 翼	議員（議会 ICT 推進プロジェクトチーム）
〃 鈴木 勉	事務局議事課長
〃 杉本 修	事務局議事課長補佐

《調査の概要》

安城市では、平成 22 年に市民アンケートを実施した結果、活動がわからない等の意見が多く、議会の見える化が必要だと判断し、翌平成 23 年から見える化の取り組みをスタートした。平成 26 年に議会基本条例を制定後、平成 27 年には、各会派から成る議会 ICT 推進プロジェクトチームを立ち上げ、ICT 化について議論を開始し、月に 1～2 回、計 15 回会議を開催した。

プロジェクトチームでは、①議会運営の効率化・迅速化、②議会の見える化・魅せる化、③危機管理体制の強化、④議会の活性化、議員の資質向上を目的に、・現状調査 ICT 化に対する議員の意識調査、・ICT ベンダーへのヒアリング、近年の ICT トレンド調査、・市執行部との意見交換（推進体制の検討、議会 ICT 化の目指す姿と実施事項・計画の明確化）、・システム構成・導入機器・費用の検討（ICT が苦手な議員でも使える環境）、・利用規約・費用負担など議会のルールを作成、・議員の操作及びリテラシー教育（全議員の足並みをそろえ丁寧な ICT 化推進）について実施・検討してきた。

執行部と意見交換も行ったが、前向きな回答はなく、議会単独での ICT 化を進めることになった。議会 ICT 推進基本計画や情報通信機器使用基準等策定し、議会の意思統一を図ると同時に執行部への働きかけも行ってきた。

また、定例会前には全議員に対しタブレット利用講習会を実施し、ICT が苦手な議員に対するフォローアップのほか、便利な機能・ツールの紹介等も行い、リテラシーの向上に努めている。現在では、全ての議員がタブレットを使いこなせるようになっており、紙の議案書も基本的には使用していない。ペーパーレス化を目的としているわけではないが、一定の経費削減につながっている。また、グループウェアを利用することにより、掲示板機能やスケジュール確認等の機能も備えられ、事務局と議員間の連絡等はかなり効率化されている。



今後の課題・対応として、ペーパーレス会議システムの使い勝手の向上、改選後の対応等挙げられるが、・議員主導での ICT 推進、・ICT が苦手な議員をターゲットにした推進体制、・ペーパーレス会議だけにフォーカスせずに ICT 化のメリットを全体的に検討する、・無理に紙資料を電子化データに完全移行しない、・議会毎に議員主体で操作講習会を実施し全議員のスキルを底上げする（議員同士で

教え合う風土) , ・タブレットを議場以外の議員活動でも利用できる環境を整備してICT化の便利さを体現する等により, ICT化の推進に努めている。

《主な質疑応答》

Q : 一般質問もタブレットを使っているのか。

A : 写真や図などを使う時はタブレットに入れておいて, 議場の大型モニターに映している。質問原稿は, 大半の議員がタブレットに入れて質問している。質問席にタブレットを置く台がある。

Q : 事務局で各課からのデータをPDF化するということだが, 相当仕事量がふえることになっているのか。タブレット導入前後で事務局職員の人数は変わっていないのか。

A : PDFにするには, ファイルを保存する際にファイルの種類を選び直すだけなので, 全く手間ではない。作業量がふえたり, 残業がふえたりということはない。むしろ, 紙資料の帳合いや差し替えの手間がなくなった。事務局職員の人数は変わっていないが, 各議員への連絡も, レターボックスへの配付やその後の確認等の事務量が減ったと思う。



Q : ペーパーレス化を進めるに当たって, 強制的に100%ペーパーレスはしない, 紙データが必要な議員には紙データを渡すというお話だった。予備的に少量でも紙で印刷するとなれば, あまりコストダウンにはならないと思うが。

A : 外注するような当初予算書, 決算書は, データをつくる場所の手間で, 紙代はそんなに大きな要素ではないのでおっしゃるとおりだと思います。ただ, 補正予算書や議案書などは内部で印刷しているので, 純粋に紙代が減るし, ホッチキスの作業等もあるので, 残業代も減る。自前でやっている部分についてはコストダウンできていると思う。

Q : 我々が進めて行こうとする中で, 理事者側と同時出発という意見とまず議会だけでという意見もある。御市の状況は。

A：執行部側にも一緒にやろうという打診はした。執行部が持っている情報を議会側がのぞけるといふ心配があったようで、同じシステムの共有は控えたいということで、議会が先行で始めた。部長職以上はノートパソコンの液晶が外れるタイプを使用しており、議場や委員会室にそれを持って来ている。その中には、議会と同じPDFに変化されたファイルが入っているの
で、全く同じPDFの資料を見ている。委員会室では、課長は紙の資料を見ている。これからどんどんアプローチをかけて、お願いしていかなければいけないと思っている。



Q：ソフトウェアは各自インストールするのか。議員活動用に支給されているものにソフトを何でも入れていいという認識でインストールしているのか。そのあたりのセキュリティ面も含めてどうか。

A：セキュリティ面から言うと、i OSなので何でもソフトが入るわけではなく、APPストアからしか入らないので、そこからダウンロードしたものはOKだが、何でもいいと言っているわけではない。適切でないことが露見したときには、各自の責任において説明してもらおう。IDもパスワードも自己管理している。ただ、忘れることもあるので、事務局と共有している。

Q：平成22年のアンケートでは市民に対する議会の見える化が課題だったが、タブレット導入後の市民の反応は。

A：導入したことに関するアンケートはとっていないが、会議の資料が全てタブレットに入っているの
で、地元での会合等の際すぐに説明ができ、議員としては便利であるし、市民にとってもより、議会のことがわかりやすくなったのではないかと感じる。

《所 感》

安城市議会では、平成22年7月に市議会に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、市民により信頼される市議会を目指し、議会改革にスピード感を持って取り組んでいるが、さらに開かれた議会を確立するために、現在、電子会議システムを導入して、全議員にタブレット端末を貸与し、ペーパーレス会議、電子スケジュール、掲示板、議会情報オープンデータ化、議会BCPなどに取り組んでいるところである。

同時期に議会改革に取り組み始めた安城市と坂出市には、議会改革に対する考え方や姿勢には市民により信頼される議会を目指すとか、市民に対してより開かれた議会を目指すなど共通するところが多いと感じた。しかし、議会の効率化・活性化を積極的に推進するとか、ICTを積極的に活用して次代の議会運営を行うという点については坂出市に比べて一日の長があると感じ、その点は学ぶべきものが多かった。

具体的な運用について、事務局体制やPDF化にかかる費用・労力についてさまざまな質問があったが、こういった問題については端末機の使用基準を策定し、坂出市として実際に運用していかないとなかなか身につくものではないのではないかと感じた。安城市がタブレット端末を導入するに当たり直面した問題点やその克服については、今後、坂出市において使用基準を策定するための参考にさせていただきたいと思う。



【愛知県岩倉市】

《市の概要》

人 口 47,849 人 (H30.4.1 現在)

面 積 10.47 km²

概 要 岩倉市は、愛知県の北西部、濃尾平野のほぼ中央に位置し、犬山扇状地の扇端にあたる。面積 10.47 km²の小さいまちには北から南へ五条川が流れ、両岸を彩る約 1,400 本の桜並木はまちの顔となっている。

市内には名鉄犬山線が通り、岩倉駅から名古屋駅まで特急約 11 分。都市近郊でありながら五条川に代表される豊かな自然に恵まれ、交通の利便性と自然を感じる暮らしを両立できるまちである。

視察事項：議会改革の取り組み

～住民参加の取り組み～

○視察日時：平成 30 年 10 月 19 日（金）午後 1 時 30 分～

○説 明 者：岩倉市議会

	黒川	武	議長
〃	大野	慎治	副議長
〃	宮川	隆	議会基本条例推進協議会会長
〃	梅村	均	議会基本条例推進協議会副会長
〃	堀	巖	議会運営委員長
〃	木村	冬樹	議会運営副委員長
〃	櫻井	伸賢	議員
〃	鈴木	麻住	議員
〃	塚本	秋雄	議員
〃	鬼頭	博和	議員
〃	須藤	智子	議員
〃	柘谷	規子	議員
〃	伊藤	隆信	議員
〃	隅田	昌輝	議会事務局長

《調査の概要》

岩倉市議会では、平成 23 年 5 月に議会基本条例が施行され、同条例の内容を具体的に推進するため、議員全員で構成する議会改革特別委員会（現在は議会基本条例推進協議会）を設置した。議員力より議会力を高め、市民の福祉に対応しようと種々取り組んでいる。特に住民参加の取り組みに力を入れており、今回は「ふれあいトーク」と「議会サポーター制度」について視察を行った。



○ふれあいトーク

議会報告会と意見交換会の総称を「ふれあいトーク」としている。

議会報告会は、決算と予算の時期、定例会後年 2 回実施していたが、本年 2 月、市長から予算の提案があった翌々日報告会を開催し、3 月定例会で審議する議案、平成 30 年度予算について市民と話し合った。報告会の参加者数は年々減少・固定化し、一時参加者 1 名という状況もあったが、議員全員で構成する議会基本条例推進協議会で、市民が求めるものについて議論し、その結果、参加者数は回復している。

意見交換会では、具体的な課題について、地域別、分野別に団体及び市民を特定し、随時開催している。市民活動団体、商工会、農業委員会、議員が出ていない行政区等を対象に実施してきた。平成 29 年度には、若者（①）や外国人ママ（②）との意見交換会を実施した。（①おむすびトーク、②おだんごトーク）

議会基本条例推進協議会が対象・場所・日程等の企画を行う。実施後、協議会を開催し、報告書等から反省点等全員の記憶をたどって、議会としての意見をつくるようにしている。それを受けて、委員会協議会、委員会へとつなぎ、再度協議会で執行部の意見も入れたものを議会としての正式な議事録とする。議会だより・HP への掲載、意見提案者等への文書によるフィードバックも行っている。

市民に寄り添った解決策を提示、議会としての回答を文書で返すなど参加者をふやすための方策をとっているが、絶えず反省に基づいての改善検証を行っている。

○議会サポーター制度

以前からモニター制度も検討していた。市民からの意見をより多く聴取し、議会運営等に反映させ、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的としている。人数は 100 名以内ということで募集をかけた（無作為抽出と公募）。年代別に

500名の市民に募集をかけ、9名の登録があった。公募では13名で計22名。30代から80代、平均65歳の年齢構成となっている。本会議・常任委員会等を可能な限り傍聴してもらい、意見や提言を文書により提出してもらったり、広報紙を読んでもの意見や議長からのアンケートに答えてもらったりする。

9月議会から始めたばかりだが、今後、たくさんの方に意見をいただくことも大事であるし、若い世代に参加してもらい、議員に立候補してもらいたいという議会の願いもある。

《主な質疑応答》

Q：坂出市議会では市民との意見交換の他に、委員会主催で各種団体との意見交換にも取り組み、各委員会が市長に対して政策提言を行ったが、岩倉市での取り組みは。

A：総務・産業建設常任委員会で商工会議所と中小企業振興基本条例をテーマに意見交換し、条例案まで作成したが、さまざまなことを勘案して来年度政策提言をすることとした。厚生・文教常任委員会では、各地の視察結果をもとに来年度を目途に政策提言することで検討している。財務常任委員会では、毎年行われている桜祭りの会場整備を要望、来年度実施されることとなっている。各委員会とも毎年1つテーマを設けて政策提言等を目指している。

Q：議員力より議会力を高めるという説明に感銘した。議会報告会でさまざまな提言・要望があると思うが、それをどのように市民にお返ししているのか。

A：議会としてYes, Noという返事にはならない。市民からの提案に対しては徹底して議論をし、納得できるまで答えを導き出すようにしている。時間がかかるものについては途中経過を報告している。当然「できない」という回答もある。

市民が望むことは、投げかけたものに対して議会はどう対応してくれるんだということだと思う。今までは、その場で回答できないものに関しては、持ち帰って執行部の考えを聞き回答していたが、それでは、「検討します」「引き続き調査検討します」、一般質問に対する答弁の域を出ない、解決にならないものがある。

そこで基本条例の見直しの中で「委員会代表質問」というものを作った。市民の皆様からいただいた御意見・要望について、重要だと思うものは所管の委員会できちんと話し合っけて精査し、それを質問項目として委員長が代表

して本会議で執行機関に問いかけていく。委員会視察で得たこともこの中で含めてする。これを12月議会から行う予定である。市民からすれば、視察内容を議会だより等に掲載するだけでは高評価にならない。視察を行政にどう生かしたかだと思ふ。

Q：議会報告会では地元特有の個別要望が出る場合があり、なかなかその要望に応えられないことがあるが、そのような場合どうされているのか。また「絶えず反省によって条例を検証している」と説明の中で言われていたが、どのような成果があったのか教えてほしい。

A：すべての要望に応えられるわけではない。市民要望は議会全体で捉えるという視点で対応しているので、議会側で各議員の地元意識はない。

実は今晚、市民活動支援センターでボランティア団体の方等とふれあいトークをするが、運営はセンターの方でしていただいている。意見交換会は全てを議会で背負う必要はないのではないかと思う。持って行き方は難しいが、その団体との共同開催という形をとってもいいと思う。

Q：岩倉市議会は議会改革ランキングでも上位に位置している。そして、毎年講師を招いての講演会を開催しているようだが、議会改革をテーマにしているのか。

A：市民福祉の向上に資するテーマを選んでいる。特に議会改革にこだわっていない。市民も職員も参加できる。



Q：月1回開催される基本条例推進協議会のテーマは。

A：現在、岩倉市議会の改革は過渡期だと思っている。一昨年からは全員参加で協議会を行っている。以前は特別委員会で行っていたが、形骸化してきた。全員で協議する場を持ち、一旦そこを通して各委員会なりに振り分けている。

《所 感》

早稲田大学マニフェスト研究所が毎年行っている「議会改革度調査」において、昨年度より8順位を上げて全国で18位（調査回答自治体1,318）と常に上位にいるので、どのような議会改革を展開しているのか期待を持って視察に臨んだ。

冒頭、議長の挨拶で議会力を強化していくことが重要であり、視察にお出でいただくこと自体、議員の勉強の場であることから議員全員で対応すると話された。こういうスタイルは、全国でも稀な例ではないだろうか。岩倉市議会の真摯な対応は、私だけでなくベテラン議員も含めて全員が何らかの感銘を受けたと思う。

毎月全員で「基本条例推進協議会」を開催、また毎年「議会基本条例」を検証しているが、市民の声を十分に聴くこと、そして、それをいかに議会に反映するかという市民を主役とした考えを基本に展開されていると感じた。

議会報告会、ふれあいトーク、そして、市議会サポーター制度についても、あまり形にとらわれず、まず「やってみよう」という姿勢で始め、その後見直しをかけていくという取り組みが、議員のモチベーションを上げるとともに岩倉市議会の個性となっているのではないかと思う。特に、予算案を理事者側から受けて翌々日（あるいは3日後）に議会報告会を開催するという至難の業は、説明を受けた後でも私自身十分にイメージできていない。

日頃の議会活動を通して、議員全員が議会改革推進に同じベクトルで向かっていることが十二分に伝わる視察であった。

